

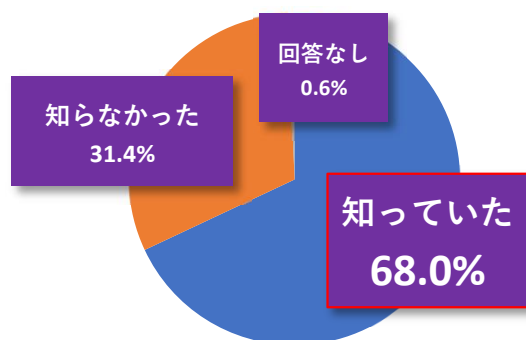
令和7年度 業務改善助成金アンケート結果

業務改善助成金を申請した事業場に制度や効果についてアンケートを実施しました。
結果は以下のとおりです。今後とも必要な対応に努めてまいります。(回答数153事業場)

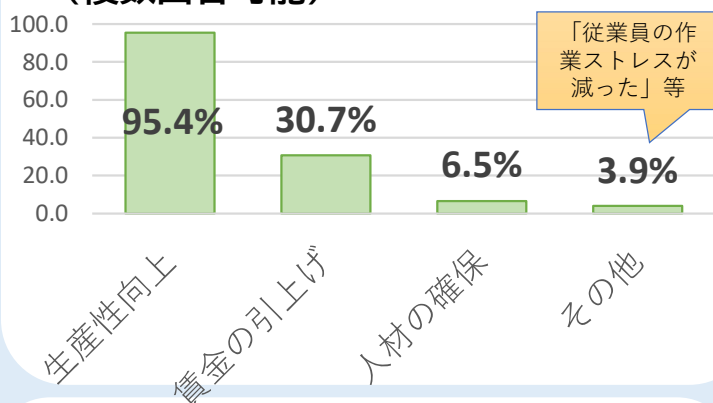
結果概要

- 業務改善助成金は…「大いに役に立った」(92.8%)、「まあまあ役に立った」(7.2%)
- 取組の効果として…「生産性の向上につながった」(95.4%)、
「最低賃金以外で働く労働者の賃金の引上げ」(30.7%)
- 今後の活用は…「今後も利用したい」(48.6%)、
「設備投資する予定があれば考えたい」(40.9%)

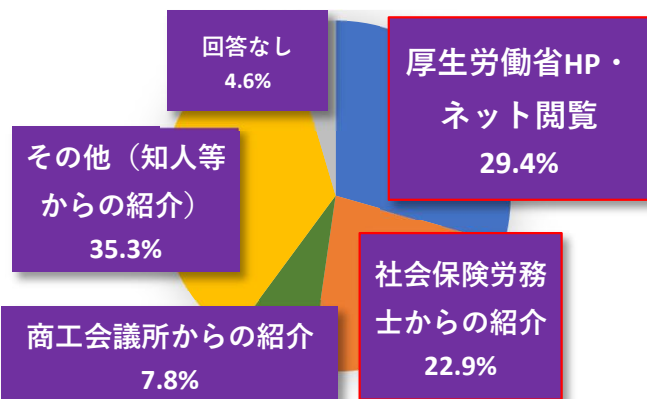
1. 業務改善助成金の認知度



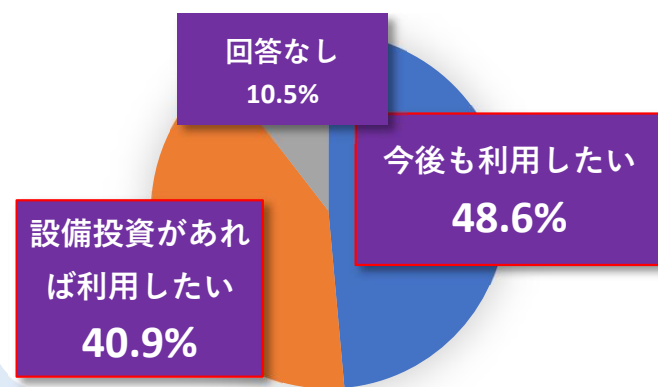
4. 取組の結果、どのような効果があったか (複数回答可能)



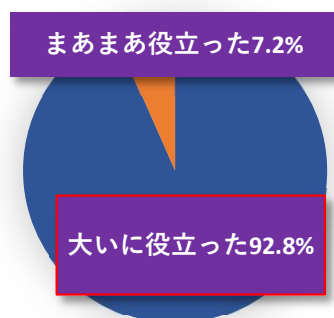
2. 業務改善助成金制度を知るきっかけ



5. 今後も業務改善助成金を利用したいか



3. 業務改善助成金が役に立ったか



- あまり役に立たなかった 0%
- まったく役に立たなかった 0%

<注意事項>

- ・過去に、業務改善助成金を活用した事業者も助成対象になります。
- ・予算の範囲内で交付するため、期間内に募集を終了する可能性があります。
- ・交付決定前に助成対象設備の導入を行った場合は、助成の対象とはなりません。
- ・必ず最新の交付要綱・要領で、助成要件を確認ください。(交付要綱・要領は、裏面にある「業務改善助成金」ページをご参照ください。)

【お問い合わせ先】
業務改善助成金コールセンター

0120-366-440

(受付時間 平日9:00-17:00)

【ワンストップ窓口】
広島働き方改革推進支援センター

0120-610-494

(受付時間 平日9:00-17:00)

厚生労働省

広島労働局

◆ 業務改善助成金の概要

- 事業所内で最も低い賃金(事業所内最低賃金)を**50円以上引き上げ**、生産性向上に資する設備投資等(機械設備導入、コンサルティング等)を行った場合に、その設備等にかかった費用の一部を助成する制度です(要件により、**最大600万円**まで)。
- 令和8年度の申請期間は、令和8年9月1日から申請事業場に適用される地域別最低賃金の発効日の前日又は同年11月30日のいずれか早い日までです。

対象事業者の要件

- ・中小企業・小規模事業者であること
(大企業と密接な関係を有する企業(みなし大企業)でないこと)
- ・事業場内最低賃金が令和8年度改定後の地域別最低賃金額未満までの事業所であること
- ・解雇、賃下げなどの不交付事由がないこと 等

申請の単位

要件を満たした事業主は事業場ごとに申請する

◆ 業務改善助成金の申請～受領までの流れ

- 広島労働局雇用環境・均等室(※事業場所在地を管轄する都道府県労働局)に対し、所定様式で申請を行っていただきます。

STEP1.

交付申請

- ・交付申請書
 - ・事業実施計画書 等
- を広島労働局 雇用環境・均等室に提出

労働局

交付決定
申請書等を審査の上、通知

STEP2.

事業の実施

申請内容に沿って事業を実施

(賃金の引き上げ、設備の導入、代金の支払等を実施)

令和9年1月31日まで

STEP3.

事業実績報告

広島労働局 雇用環境・均等室に

- ・助成金支給申請書
 - ・事業実績報告書 等
- を提出

労働局

交付額決定と助成金支払い
実績報告書等を審査し適正と認められれば、交付額の確定と助成金支払いを実施

助成金受領

状況報告 (賃金引き上げ後の状況の報告)

業務改善助成金 広島県内の導入事例

【小売業】

【取組内容(導入機器等)】

POSレジシステム



【導入の効果】

お客様のレジを待つ時間が軽減された。
閉店後の精算処理も約2時間かかっていたが、約1時間で作業が終わるようになった。
現金誤差が発生しなくなった。

【飲食店】

【取組内容(導入機器等)】

業務用電子レンジ



【導入の効果】

家庭用電子レンジ1台を使用していたが、壊れやすく、ワット数が小さい(600w)ので時間がかかっていた。
業務用電子レンジ(1800w)を3台導入し、温める時間が3分の1になり、以前より速く料理が出せるようになった。

【農業】

【取組内容(導入機器等)】

ラジコン草刈り機



【導入の効果】

時間当たりの処理能力は、手作業による500㎡から、導入後は800㎡へと向上した。1回につき、45分業務時間が削減された。
これまで2名の作業員を要していたが、1名での運用が可能となった。

【申請様式・マニュアル等について】

業務改善助成金

検索

上記検索、または右のQRコードから

厚生労働省HP「業務改善助成金」ページにある

・交付要綱・各種様式 > 令和8年度申請分
・申請のお役立ちツール > 「申請マニュアル」「申請書等の記入例」等を参照いただき申請ください。ご不明点は、裏面の問い合わせ先にご連絡ください。



【申請先】

広島労働局 雇用環境・均等室

〒730-8538

広島県広島市中区八丁堀6番30号

広島合同庁舎第2号5階

082-221-9247 (受付時間 平日8:30-17:15)